

安全・安心な市民生活を応援

八街市消費生活センター

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を



不用品買い取りのほが、貴金属を買い取られた!

★相談事例

「どんなものでもいいから女性用衣類を売ってほしい」と女性から電話があり、来訪を承諾した。後日、男性が訪ねて来て、着物類を見せたが「アクセサリーや金貨はないか」とせかされ、慌てて叔母の形見や亡夫からもらった指輪などの貴金属を出した。すると、合計1200円の明細書とお金を渡され、持って行ってしまった。貴金属を出してしまったことを後悔している。取り戻したい。

消費生活センターからのお願い

消費生活センターへの相談は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、まずは電話でのご相談をお願いします。

＜相談員のアドバイス＞

買い取り事業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を突然売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘したりすることは禁止されています。売るつもりのない貴金属などの売却を迫られても、物品を見せず、きっぱりと断りましょう。必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類、買い取り価格、買い取り業者の名称、連絡先などを確認しましょう。買い取り業者が訪問される場合は、できるだけ一人で



消費生活センター
☎ 443・9299
月曜～金曜日（祝日を除く）
午前9時～正午・
午後1時～4時
☎ 443・1405
商工観光課

まちのわだい

佐倉警察署と管内自治体消費生活センター等との連携協定を締結しました

3月7日(月)、佐倉警察署において、佐倉警察署と管内自治体の佐倉市、八街市、酒々井町との間で「佐倉警察署と管内自治体消費生活センター等との連携協定」を締結しました。

管内自治体の消費生活センターなどには、消費生活トラブルに関する相談が多く寄せられていることから、佐倉警察署と管内自治体が連携強化を図り、詐欺被害などを未然に防ぐため、「ちば安全・安心メール」を連名で配信するなどし、注意喚起を行います。

※「ちば安全・安心メール」は、千葉県警察が運営するメール配信サービスで、身近に発生した犯罪の発生情報を各警察署ごとに電子メールで提供します。

詳しくは、千葉県警察ホームページをご覧ください。



八街高等学校の生徒の方々が制作した工芸作品の収益を寄付されました



橋本副市長 プロジェクトリーダーの 長野由美子先生 生徒4人と北村市長

3月23日(水)に、八街高等学校の工芸科からなる八街高校SDGs実行委員会のプロジェクトリーダー4人と工芸科の長野先生が、111人の生徒が制作した木のスプーンやペーパーナイフなどの工芸作品を地元スーパーなどで販売し、その収益を交通安全対策に活用してほしいと寄付されました。

千葉信用金庫八街中央支店長より図鑑が寄贈されました



加曽利教育長 千葉信用金庫 市民部長 崎山八街中央支店長 教育次長 北村市長

千葉信用金庫八街中央支店長の崎山一夫氏より、3月23日(水)、幼稚園や保育園の子どもたちの情操教育のためにと、動物図鑑や乗り物図鑑など40冊を寄贈されました。



八街市 北村 新司市長 佐倉市 西田 三十五市長 佐倉警察署 石井 雅之署長 酒々井町 小坂 泰久町長